

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名 加増野ポーレポーレ
住所地 下田市加増野481-3
指定管理者
名称 加増野区 代表者 区長 渡邊 慎吾 住所 下田市加増野484-3
モニタリングの実施方針・方法等
〈参考〉 本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書等により把握しました。
担当課(問合せ先)
下田市産業振興課 TEL:0558-22-3914 E-mail: sangyou@city.shimoda.lg.jp

■モニタリングの総合コメント

休館等により、食事、体験等の収入が減となっている。加工品販売等も実施計画策定値より1割ほど減となった。

■今後の業務改善に向けた考え方

令和6年4月に(一社)加増野に譲渡。本施設の運営は終了となる。

基本運営の基本コンセプト
平成11年4月に加増野小学校跡地に都市生活では味わえない自然体験を満喫できる施設として設置された農林水産物処理加工施設であり、指定管理者である地元加増野区により地域に密着した管理運営を行っている。
施設管理・経営管理計画
施設の清掃や周辺の草刈りを定期的に行っており、協定書に沿った維持管理を行っている。
維持管理計画
施設の清掃や周辺の草刈りを定期的に行っている。
特記事項
特になし
自主事業計画
体験事業が終了となった。加工品販売等も実施計画策定値より1割ほど減となった。
収支計画
令和5年度について、収入の減額に加え備品・修理等臨時支出が発生し施設の収支は赤字となった。
その他
令和6年4月に(一社)加増野に譲渡。本施設の運営は終了となる。
経営管理
収入減額・臨時支出以外の施設の収支について計画的に運営されている。

※ これらの項目は、指定管理者を選定する際の審査項目となっています。したがって、仕様書等で指定管理者に要求している水準を確保できたかについて、指定管理者が作成した事業計画書と、実際の事業内容を比較して、コメントを記載します。具体的には、前項までのチェックリスト等を活用して確認した内容を基に、コメントします。